立科町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の概要

1. 基本方針

循環型社会構築のための3つの基本方針

① 3 Rへの転換と推進

リサイクルのみを進めるだけでは、大量廃棄が大量リサイクルに変わるだけになる恐れがあり、リデュース、リユースをリサイクルに優先して行うことでごみを減らし、ごみにしない社会を実現します。

② 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

ごみの収集運搬、中間処理、最終処分において、環境への負荷を低減し、資源・エネルギーの効率的な回収に努め、地域の自然環境や生活環境に配慮したごみ処理システムを構築します。

③ 広域ごみ処理体制の整備と推進

中間処理におけるごみ処理過程を広域化し、計画を効率的、効果的に実施することにより、循環型社会の実現を図ります。

2. 基本施策

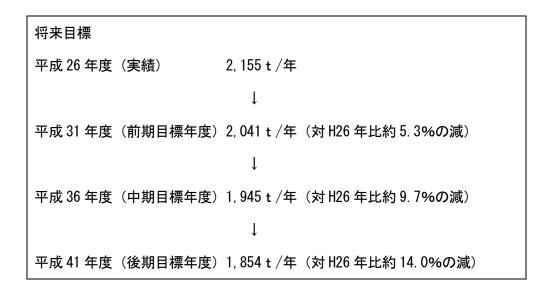
(1) 3 R 推 進	住民・事業者・行政間の連携の充実	①情報提供の充実
		②環境教育の実施
	発生・排出抑制の推進 (Reduce)	①過剰包装の抑制
		②長期使用の促進
		③ごみとなるものを買わない、受取らない
		④生ごみ堆肥化の推進
		⑤環境に優しい事業活動の推進
	再使用の推進	①環境フェアやフリーマーケットの推進
	(Reuse)	②民間施設の活用の推進
	リサイクルの推進 (Recycle)	①排出時の指導
計		②生ごみの堆肥化
		③容器包装プラスチック・ビニールの資源化
画		④古紙・古布類及び衣類等の資源化
		⑤中間処理物の資源化
		⑥不燃ごみ・粗大ごみ残渣からの回収
		⑦熱回収

(2) ご み 処 理	収集運搬計画	①収集運搬体制 ②効率的な収集運搬体制の構築
		③ごみ集積所の維持管理
	中間処理計画	①広域ごみ処理施設の整備
		②中間処理物の有効利用
	最終処分計画	①既存最終処分場の延命化
		②最終処分体制の構築
		①不法投棄ごみ対策
	その他の計画	②災害時の廃棄物処理対策
計 画		③適正処理困難物
		①計画の進行管理
	事業管理運営計画	②施策の事後評価
		③財政計画の立案

3. 数値目標の設定

(1) ごみ総排出量の減量目標

ごみの減量化・資源化対策の施策の実行効果もあって、ごみの総排出量は順調に減少しています。 今後は、ごみ総排出量の減量化施策を継続し、平成26年度実績2,155t/年に対して、平成31年度までに2,041t/年、平成36年度までに1,945t/年、平成41年度までに1,854t/年に減量することを目標とします。



(2) リサイクル率

本町では、早くから資源化率の向上のため、資源ごみの分別収集を行ってきました。しかしながら、 ごみの総排出量の減量と相まって、資源化量も年々減少し、リサイクル率も減少しています。 平成 26 年度のリサイクル率は 22.6%と、類似自治体の平均と比較するとリサイクル率は高くなっていますが、循環型社会への転換を図るため、「リサイクル率 23%」を目指します。

(3) 埋立処分率

焼却施設、不燃物処理施設及び粗大ごみ処理施設で中間処理すると、資源化できない残渣が発生します。平成26年度の最終処分量は234t/年で、埋立処分率は10.9%となっています。

今後は、適正な施設の維持管理を図り、適正なごみの分別をすることで中間処理施設の機能が低下しないよう努め、「**埋立処分率 10%**」を維持します。

本編のP31~P38に基本施策の内容を具体的に説明しています。